



2025年度

全日本ミッドアマチュアゴルフフェーズ選手権 《西日本地区予選》

競技開催要項

開催月日 2025年6月23日（月）

開催場所 琵琶湖レークサイドゴルフコース

〒524-0104 滋賀県守山市木浜町2300 TEL077-585-1321 / FAX:077-585-3886

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルール、競技の条件を適用する。
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。
ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルール、競技の条件の違反の罰は、「**一般の罰（2罰打）**」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

アウトオブバウンズ(OB)は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. レッドペナルティーエリア（規則 17）

赤杭又は赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。

3. 隣接コースとの境界

隣接ホールとの境界は黄杭で定める。ボールが黄杭を超えた場合は、1 罰打を受け、横切ったと思われる地点の救済エリアにボールをドロップし、プレーしなければならない。

救済エリア：JGA ローカルルールひな型 E-5 の処置を適用。

4. 修理地

修理地は青杭及び白線で定める。

5. 動かさない障害物

コース内の照明塔、カート道路、散水栓、防球ネット、その他人工構築物は動かさない障害物とする。

6. クラブと球の規格

(a)適合ドライバースヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。

(b)適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。

(c)ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き 46 インチの長さを超えるクラブを使ってはならない。

（ローカルルールひな型 G-10）

注：これらのローカルルールに違反に対する罰：失格

7. 険悪な気象状況によるプレーの中断（規則 5.7）

次の信号がプレー中断と再開に使われる：

差し迫った危険のための即時中断： 場内放送及びカートナビで通達

危険な状況ではない中断： カートナビで通達

プレー再開： 場内放送及びカートナビで通達

注：中断がかかった場合、すぐにプレーを中断しなければならず再開の合図があるまではストロークを行ってはならない。すぐに中断しなかった場合罰を免除する正当な事情がなければ競技失格となる。

8. 練習（規則 5）

(a)ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習（規則 5.2）

規則 5.2 b は次の通り修正する。

プレーヤーは、ラウンド前やラウンドとラウンドの間に競技コースで練習してはならない。

ただし、指定練習区域を除く。

(b)ホールとホールの中の練習（規則 5.5 b）

規則 5.5 b を次の通り修正する：

二つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

9. 移動

本競技は、セルフプレーとし、正規のラウンド中のプレーヤー及び用具の移動は、全組ともプレーヤーが 1 台の乗用カートを用いて行うものとする。

競技の条件

1. プレーの条件

18 ホールストロークプレーとする。使用ティーマーカーは青とする。

2. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。

3. タイの決定

正規のラウンドが終了して予選通過者にタイが生じた場合は、「マッチング・スコアカード方式」により通過者を決定する。「マッチング・スコアカード方式」最終 9 ホール（No.10～No.18）の合計スコア、6 ホール（No.13～No.18）の合計スコア、3 ホール（No.16～No.18）の合計スコアの順で決定。

4. 競技の結果—競技の終了

競技の結果は競技委員長の成績発表をもって終了する。

5. 競技の短縮

委員会は、コース状況により適正なるプレーが不可能と判断した時、「競技規定」に定めてあるラウンド数を短縮することができる。

注意事項

1. ローカルルールに追加変更のある場合は掲示板、スタートホールのティーイングエリア付近に告示する。
2. 委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
3. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。
4. 練習は指定練習場で行い、打撃練習場では備え付けの球を使用すること。
5. コース内では携帯電話の使用は禁止する。
6. 溝とパンチマークの規格 本競技は 2010 年 1 月 1 日施行の『溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』を適用しません。※但し、本競技に付与された JGA 等他団体主催競技のシード権を行使する場合、本項目の条件が適用される場合があります。詳細は主催団体に各自ご確認下さい。
7. 組合せスタート時間は別紙のとおりとする。欠席者があった場合は、組合せ及びスタート時間を変更する場合がある。欠席する場合は必ずコース（TEL：077-585-1321）に連絡すること。